パネル討論「アーカイブズとデジタル技術の未来を考える」(2) ~アーカイブズの概念とデジタルアーカイブ~

鈴木卓治(国立歴史民俗博物館) 五島敏芳(国文学研究資料館)

本稿は、アーカイブズの専門家を招いて、アーカイブズとデジタル技術にまつわる最新の状況と課題について理解を深めることを目的とするアーカイブズ小特集「アーカイブズとデジタル技術の未来を考える」(全2回) における第2回パネル討論「アーカイブズの概念とデジタルアーカイブ」についての予稿である。アーカイブズの理論的な存在根拠である「永久保存」の概念を正しく理解し、アーカイブズとしてのデジタルアーカイブの確立のための必要要件を知ることが今回の目的である。

Panel Discussion "How will digital archives develop in the future?" (2) --- Concept of Archives and True Digital Archives ---

SUZUKI, Takuzi (National Museum of Japanese History) GOTOH, Haruyoshi (National Institute of Japanese Literature)

This is a preliminary report of the 2nd panel discussion titled "How will digital archives develop in the future?" In this discussion, we try to study and understand the concept of permanent (archival) value of data on the archives. It is essential ability for future digital archives to construct "true" digital archives.

1. 第2回パネル討論「アーカイブズとデジタルアーカイブ」について

本稿は、筆者らが企画したアーカイブズ小特集「アーカイブズとデジタル技術の未来を考える」における第2回パネル討論「アーカイブズの概念とデジタルアーカイブ」についての予備的な議論を示したものである.

第1回パネル討論では「公文書のデジタルアーカイビングをめぐって」をテーマに、国立公文書館の牟田昌平氏をお招きして、公文書のデジタルアーカイビングに関する議論を行なった[1]. 世界各国における公文書のデジタルアーカイビングの動向と、国立公文書館アジア歴史資料センターの先進的な取り組み[2]、そしてその知見経験が「国立公文書館デジタルアーカイブ」[3]の成立に結実する過程について知ることができた.

2回のパネル討論から構成する本特集は、当初、公文書に対するアーカイビングと、公文書以外 … 現行の政府や自治体によって公文書とみなされないもの … に対するアーカイビングとにわけて議論をしようという構想であった. これは、多種多様なアーカイブズを社会的存在として種別するときにわかりやすい一つの軸となり得るという判断である.

しかるに、今回五島による問題提起は「『デジタルアーカイブ』における永久保存の概念」[4] という、一見異なるテーマ設定がなされている。予稿[4]中でも述べたとおり、論をまとめる過程で、公文書とそれ以外にわけることによりどうしてもアーカイブズの正しい理解(とわれわれが考えるもの)を妨げる懸念をぬぐえないため、アーカイブズの理論的な存在根拠である「永久保存」の概念を正しく理解することを今回の目標としたことによる。

いいわけめいてしまうが、これは決して路線変更というわけではない。アーカイブズの概念を 正しく理解することが本特集の目的であり、そのために、なるべく具体的事例に即して紹介をし ていこうとスタートしたのが、結果としては具体事例と概念理解の2本立てとなったのだと理解 していただきたい。

2.「永久保存」の概念を理解するために

五島予稿[4]を読むときもっとも注意しなければならないことは、この中で示されている「永久保存」の概念について、つとめて「形式的な定義」として読むべきであるという点である。素朴に「理想」としてあるいは「到達目標」と理解しようとすると、たとえば、実際のアーカイブズが「永久保存」の要件を満たすかどうかを具体的にどう判定するのか、という方向に議論がすすんでしまい、いわゆる「設計論と実現論を分離しないため本質に関する見通しを欠く」状態に陥ってしまう。パネル討論ではこのことを踏まえて、"できるできない"の議論ではなく、"どこに何がどのように"の議論をしたいと考えている。

「設計論」として読む限り、予稿[4]が示すところのアーカイブズの2大要件、すなわち、そのデータ群が時間を超えて価値を保つための処理が施されていること、およびその状態が維持されることが信頼できること、の2点を満たすデジタル技術の確立はじゅうぶん可能と考える. 問題はその具体的な「デジタルアーカイブ設計概念」が未だ明快に提示されているとはいえない(とく日本においては)ことであり、これがアーカイブズの専門家とデジタル技術の専門家との交流の絶対的な不足に起因することは誰も否定できないであろう.

3. おわりに

本特集を通じて訴えようとしたこと、すなわち、デジタルアーカイブを議論するなら、まず伝統的なアーカイブズのことを正しく理解しよう、という主張は、決して社会的なコンセンサスを得ているとはいいがたく、きわめて偏った議論に終始している、あるいはデジタルアーカイブの自由な発展を阻害こそすれ決して促進しない、というご指摘はあまんじてお受けする覚悟である。しかし、デジタル技術が急速に発達し「デジタル社会」とでもいえる状況が進展した今日、結局のところ技術は透明で不可視なものとなり、データと自己(人間)との関係は抽象化されていき、その抽象概念の理解力が、デジタル社会への適応度を決定する主要因になってきている。アーカイブズを学ぶことは、デジタル技術の専門家にとって大変有効な自己研鑽の手段となりうるし、逆に、アーカイブズの専門家は到来してしまった「デジタル社会」に対して一刻も早く受身の状態を脱出する必要があるはずである。積極的な共存共栄による生き残り戦略をじゅうぶん意識しなければならないと信じるものである。

参考文献

- [1] 牟田昌平: 国立公文書館のデジタルアーカイブ: 過去の記録から未来の記憶へ, 情報処理学会研究報告, 2008-CH-77(3),pp.17-24(2008-1).
- [2] http://www.jacar.go.jp/.
- [3] http://www.digital.archives.go.jp/.
- [4] 五島敏芳:「デジタルアーカイブ」と永久保存の概念,情報処理学会研究報告,2008-CH-79(5)(2008-7).